

## 令和8年度デジタル・スマートシティ浜松フォーラム開催業務 評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
1. 提案書に対する評価 (全体)	実施体制等の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 業務の全体的な実施体制は妥当か。</li> <li>➤ 本業務に関連する実績があるか。</li> <li>➤ 個人情報の取扱いに関する対応が適切か。</li> </ul>	5
	提案項目の理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本業務の目的、内容を理解できているか。</li> <li>➤ 浜松市デジタル・スマートシティ構想の内容を理解できているか。</li> </ul>	5
	提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 提案内容が本市のニーズに整合しているか。</li> <li>➤ 午前の部と午後の部のプログラムが効果的に連携し、午前の部の参加者が学びを得る工夫がされているか。</li> </ul>	10
	提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 提案内容・人員体制は具体的で実現性があるか。</li> <li>➤ 提案内容に対して見積金額は適切か。</li> </ul>	5
2. 午前の部 (若者向け) の実施	目標達成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本業務の目的、内容を理解できているか。</li> <li>➤ 参加者募集の方法が提案されており、集客が見込めるか。</li> <li>➤ 参加者に有益なフィードバックを与えるような工夫があるか。</li> </ul>	10
	事業の独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 企画に独自性・工夫があるか。</li> <li>➤ ワークショップ等の体験型のイベントを通じて、若者が主体的に市の課題や魅力を発見できる内容となっているか。</li> </ul>	10
	事業の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 提案内容の実施により若者がデジタルを活用したまちづくりへの理解や参画を促すような提案ができているか。</li> </ul>	15
3. 午後の部 (一般向け) の実施	目標達成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本業務の目的、内容を理解できているか。</li> <li>➤ 参加者募集の方法が提案されており、集客が見込めるか。</li> <li>➤ 参加者に有益なフィードバックを与えるような工夫があるか。</li> </ul>	10
	事業の独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 企画に独自性・工夫があるか。</li> <li>➤ 登壇者と参加者間の双方向でコミュニケーションを図れる工夫がされているか。</li> </ul>	10
	事業の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 分野間や浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム会員間の情報共有・連携を促進できる内容であるか。</li> <li>➤ 参加者層（企業・団体、自治体職員、学生等を想定するが、ビジネス層をメインターゲットとする。）に向けた登壇者やプログラムとなっているか。</li> </ul>	15
4. その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	<p>企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。</p> <p>(加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。</p> <p>1 項目取得…1点 2～3 項目取得…3点 4 項目以上取得…5点</p>	5

	(対象となる認証等)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証を受けているか。</li> <li>➤ 消防団協力事業所の認定を受けているか。</li> <li>➤ 高齢者活躍宣言事業所の認定を受けているか。</li> <li>➤ 健康経営優良法人の認定（経済産業省）を受けているか。</li> <li>➤ 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定を受けているか。</li> <li>➤ 浜松市企業の CSR 活動表彰（注1）を受けているか。</li> </ul>	
合計		100

注1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3 つの賞以外の受賞実績は対象外。）

**【提案者の順位の決定方法】**

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は 500 点とする。（評価委員 1 人あたりの点数 100 点×評価委員 5 人）
- 3 各評価委員の採点の合計点が満点の 60%（300 点）に満たないときは特定しない。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目「提案に対する評価（全体）」の点数が高い者を上位とする。